

『小品方』序説——現存した古卷子本

小曾戸 洋

はじめに

「臣嘗て唐令を読み、其の制を見るに、医たる者は皆、張仲景の『傷寒』・陳延之の『小品』を習う。張仲景の書は今なお世に存すれば、以て迹するを得。其の法たる起死の功有らざる莫し。類を以てこれを推せば、則ち『小品』もまた仲景の比ならん。常に痛む、其の遺逸して余無きを」⁽¹⁾

これは北宋に初刊された『備急千金要方』に附される林億ら宋臣後序(一〇六六)の冒頭である。唐令⁽²⁾に医生必習の教科書として定められた『小品方』は、わが国の律令制にもとり入れられ、『大宝律令』(七〇二)『養老律令』(七二八)〈医疾令〉で奈良時代を通じて、さらに『延喜式』(九二七)〈典藥寮〉で平安時代を通じて、日本の医療史上にも大きな影響を及ぼした。すなわち『小品方』は中国中世(六朝・隋・唐、および日本古代(飛鳥・奈良・平安))における重要な医学規範——とりわけ経方書としては首位の座を占めたといっても過言ではない。しかしながら同書は、中国では宋代、日本ではおそらく南北朝あたりを最後に失伝したため、今日、内容構成はもとより、その成立年代すら明確にされていないのが実情である。ところが最近筆者は、そのまぎれもない古卷子本が、いまなおわが国に伝存していることを確認し、ここに従来さまざまな憶説に終止符を打つべき貴重な史料を見出すに至った。ちなみに仁和寺所伝の古医書がすべて国宝指定を受け

ていることを考えるに、この『小品方』——残簡とはいえそれが最も資料的価値の高い部分であることは以下の記述によって諒解されよう——は、それらを凌駕するとも決して劣らぬいわゆる天壤間無二の宝典である。

以下、本稿においては、この現伝本に関する書誌、および『小品方』の成立年限について論述する。

一、尊経閣文庫に所蔵される古卷子本「経方小品」

(財)前田育徳会尊経閣文庫には、同文庫の国書分類目録、第九門二、医学の部^(三)に、「経方小品」と著録される古卷子本がある。筆者ははじめマイクロフィルム印画によってこれを検し、さらに実物を披閲するに及んだ。それによって得た知見は次のとおりである。

一の一、書誌学的形態と考察

この古卷子本は、紙高二九・二cm強、界高二三・五cm強、界隔平均約三cm。計三二紙からなり、後世、総裏打をもって補修される。そのうちわけは

第一紙…一五行	第二紙…一七行
第三紙…一七行	第四紙…一七行
第五紙…一七行	第六紙…一七行
第七紙…一七行	第八紙…一七行
第九紙…一七行	第十紙…一七行
第十一紙…一七行	第十二紙…一七行
第十三紙…一七行	第十四紙…一六行

第十五紙…六行 第十六紙…一七行

第十七紙…一七行 第十八紙…一七行

第十九紙…一七行 第二十紙…一七行

第二十一紙…一七行 第二十二紙…一七行

第二十三紙…一七行 第二十四紙…一七行

第二十五紙…一七行 第二十六紙…一七行

第二十七紙…一七行 第二十八紙…一七行

第二十九紙…一七行 第三十紙…一七行

第三十一紙…一七行 第三十二紙…一七行

すなわち現存行数計五三〇行。一行の字数は不定であるが、一二一六字程度。第一・十四・十五紙を除く一七行からなる一紙の長さは一定しており、およそ五〇・七cm。第一・十四・十五紙の紙幅もそれぞれの行数に相應する長さであるから、これより算出すれば、全長約一五・八mの巻軸である。

全巻にわたり、朱のヲコト点、および墨の返り点・傍訓・傍注を存す。

本文の筆は二人の手からなる。すなわち、第一紙初から第十八紙末、そして第二十六紙の末六行から第三十二紙末までが同一人。残る第十九紙初から第二十六紙の一行までが同一人の書写にかかるものである。

現存の冒頭は「経方小品一部連葉性灸法合十二卷」の行より始まる（写真1）。内容を通検した結果、筆者はこれを、『隋書』^(四)経籍志、『旧唐書』^(五)経籍志、『唐書』^(六)藝文志に著録される陳延之撰『小品方』十二卷のうちの第一卷殘簡に間違いないと断定した。このことは、『外台秘要方』^(七)『医心方』^(八)所引の『小品方』の逸文と照合することによって確認できる。^(九)

本書を隋唐経籍志所載の『小品方』ではあるまいかと疑った人物は、実は過去すでに二人いた。^(一〇)その第一は小瀬順元^(一一)

で、これは本書の包紙に前田綱紀が親書する識語によって知れる。(宝永己丑…一七〇九。第二は近代、尊經閣文庫員であつた大野木克豊氏^(二)で、その執筆するところの同文庫貴重書解題(未公開)に「新旧唐芸文志ニ陳延之撰小品方十二卷アリ是或ハ本卷ノコトナルカ」と記してある。ただ、いずれも断定するには至らなかつたわけで、疑を存しつつも国書に分類してあるゆえんである。むろん世人の知るところではなかつた。

本書が『小品方』に同定されずに今日に至つた最大の原因は巻首の欠損にある。現存の第一行目は「経方小品」から始まるため、一見、巻首は完具しているようにも思われるが、実は二行分を欠損していると考えられるのである。このことは、首行の右端は刃物で裁断されたものではなく、損傷によって引きちぎれた形状となつてゐること。さらには前掲のうちに、他の多くの紙はみな約五〇・七cm一七行であるのに対し、この第一紙は約四五cm一五行であるということ、この二点から推測できる。第十四紙・第十五紙がおのおの一六行・六行であるのは、書写当時の何らかの都合によるもので、断裂を生じていないことは文章の前後関係から明白であり、これは例外とみなすべきである。すなわち本書は原則として五cmほどの紙に書き継いだもので、第一紙もこの原則に外れないものと考えるのが自然である。とすれば首二行を欠損するとみる右の判断は至当であらう。

この欠脱した二行に具体的にいかなる文字があつたかは、今となつては知るよしもないが、通例からすれば、書名(そして巻次)と撰者名(そして官職名ないしは所属国名)が記されてゐたと考えるのが穏当なところであらう。ただ書名が「小品方」であつたか「経方小品」であつたかは断じ難い。伝存するほとんどすべての文献は「小品方」と録するが、『文選』李善注^(三)(六五八)のように「経方小品」と称して引用する例もあるからである。^(四)推定第二行目の左端上方、すなわち現存首行の前行のわずかな残紙に「玉甫芒反別也道也」なる細注がみえるが、これは「経方小品……」の「方」の字に対する注と考えられるから、^(五)この充分に前行に張り出した書きぶりから推すと、右側の第二行の上端には文字が記されてゐなかつたと察せられる。もしそうであるとすれば、陳延之の名は第二行下方にあつたものか。これらはあくまで推定の域を出

ないが、いずれにせよ、あるいは陳延之の出自が記されていたかも知れない首二行が欠損していることは惜しまれる。

さて、この卷子本の書写年代についてであるが、後述するように、本書は恐らく丹波氏の家蔵本で、仁和寺を経由して尊経閣文庫に流入したものと推察される。これから考えると、巻尾に丹波某の識語があった可能性が高いが、先述のとおり第三十三紙以下を欠くため年次を限定することはできない。したがって今のところ、尊経閣文庫目録の記すように「鎌倉末期」としておくのが適切であろうかと思う^(一六)。これに関してはさらにその方面の専門家の考証に期待する。

なお、本書には後世総裏打する際^(一七)、原装の糊が外れてしまっていたために、紙順を誤って表具された箇所がある。すなわち大野木氏がすでに原本に符箋をもつて指摘しているように、現状の第三紙↓第四紙↓第五紙↓第六紙↓第七紙は、第五紙↓第六紙↓第七紙↓第三紙↓第四紙の順に改められるべきである。大野木氏の指摘の正しさは、文章の脈絡からみて何人も異論のないところであろう。本稿において第幾紙と称するは、改められるべき、すなわち原装での紙順、第幾行と称するはこれに依り、現存首行を第一行として数えた行数番をいう。

一の二、伝来

尊経閣文庫に現蔵される『小品方』古卷子本がいかなる経緯によって今日に伝えられたか。ここではこれに関して若干考察する。

戦国時代を終え、最終的に徳川家康によってもたらされた江戸時代の天下泰平は、わが国に伝統文化の花を開かせた。伝統文化志向の代表的な一つの結果が、文化人の書物蒐集、愛玩という風潮となつてあらわれたことはいうまでもない。その筆頭は何といつても家康にはじまる幕府紅葉山文庫であったが、諸大名の数ある書籍蒐集家のうちで質量ともにとりわけ群を抜いていたのが、かの加賀百万石前田家の蔵書である。それらの中核をなすものは、三代前田利常^{としつね}(一五九三—一六五八)蒐集のものと、五代前田綱紀^{つなのり}(一六四三—一七二四)のそれとであるが、とくに後者は旧来より尊経閣蔵書と称さ

れ、充実したものであった。

この前田家の歴大な蔵書は、江戸屋敷であった本郷邸に置かれており、維新後もそのまま引き継がれたが、大正十五年に陸軍大将として知られる前田利為^(一八八五—一九四二)によって財団法人前田育徳会尊経閣文庫として組織化され、その直後の昭和初年、東大農学部が駒場から本郷に移転するのと引き換えに、一高とともに前田邸ならびに尊経閣文庫は現在地である駒場に移った。以上が前田尊経閣文庫^(一八一九—二〇二二)の概歴である。

さて、このような由緒をもつ同文庫には、極めて古い伝承をもつと考えられる医学関係の古写本がいく種もある。すなわち、a『黄帝内経太素』卷十九（卷子）、b『黄帝内経明堂』卷一（卷子）、c『座右抄』（卷子：書背『新刊診脈要訣』）、d『吉日抄』（卷子）、e『衛生秘要抄』（卷子）、f『丹家記』（卷子：二種）、g『陰癰論』（卷子）、b失名医書（第六号、卷子）、i『経方小品』（卷子）、j失名医書（第八号、卷子）、k失名医書（第九号、冊子）、l『延寿要集』（冊子：二種）などがある。このうち、cは正嘉二（一二五八）年写、eは正応元（一二八八）年写、hは正応四（一二九一）年写と年代がそれぞれはっきりしており、g①k①は鎌倉末期の写本と考えられている。ここでとりわけ注目すべきは、dには丹波某の、cには丹波行長・盛長・嗣長・□長^(二二)の、bには丹波経長・守長の各識語があること、fには「仁和寺心蓮院」^(二四)の旧蔵印があること、①のうちの一種は別稿で論じたごとく、仁和寺現蔵本『医心方』の僚本であることなどである。

前田綱紀は「力めてその記録文書を借覧し謄写せられしが、仏寺においては東寺に於て最も多く材料を得られ、仁和寺等これに次」^(二五)いだといわれる。丹波家と仁和寺が何がしかの深い所縁をもつことは、仁和寺に現蔵される『黄帝内経太素』に丹波憲基・頼基の識語、『黄帝内経明堂』に丹波光基・篤基・長高などの識語^(二六)があることによっても知られる。^(二七)

以上の事柄から推すと、丹波家旧蔵の古医書はゆえあっていつの頃から仁和寺に伝入し、後に流出して、前田尊経閣の蔵に帰した。前記した古医書のうちの多くは、こういった経緯で伝えられたものではないかと想像される。^(二八)この『小品方』もまたその一つと考えられる。

なお、本書には『黄帝内経太素』や『千金方』にみられるような民の字の避諱がないことから、唐の太宗李世民前の写本に由来する可能性もあることを指摘しておく。^(二九)

一の三、概要

残存する『小品方』の序目および巻一の内容は、大きく次のように分類できる。

A、序文（第一行～九九行）

B、総目録（第一〇〇行～一六五行）

C、「述増損旧方用藥犯禁決」（第一六六行～二七九行）

D、「述旧方合藥法」（第二八〇行～三一九行）

E、「述看方及逆合備急藥決」（第三二〇行～四一七行）

F、巻一所治目録（第四一八行～四二三行）

G、「調三焦諸方」（第四二四行～五三〇行／以下欠）

Aの序文はかなりの長文で、著者陳延之の医学思想が強く打ち出され、その主張するところ——『小品方』の編纂目的が綿々と述べられていて興味深い。^(三〇) またこのうちには、引用参考文献とみられる一八種の文献名が挙げられている。これらに關しては次報でとり扱いたい。

Bは全十二巻にわたる総目録である。『小品方』の巻目次第については、従来『外台秘要方』によってそれを推測するより手段がなかったが、今回の資料の出現によって全貌がはじめて明らかとなった。現在『医心方』『外台秘要方』をはじめとする諸文献に『小品方』の逸文は相当量残されており、これに従い整理すれば、『小品方』の輯佚復元作業は飛躍的に正確となる。^(三一) いくぶんの紙幅を費すが、その貴重性をもっていま左にその全文を掲げる。^(三二)

要方第一卷目錄

述看方決

述旧方用藥相畏惡相反者

述成合備急要藥并合藥法

調三焦諸方

有治胃痺諸方

有治胃脅淡冷

氣滿諸方

有治心痛腹脹滿冷痛諸方

治下利諸方

治欬嗽諸方

治上氣諸方

治氣逆如奔豚脈狀并諸湯方

治虛滿水腫腹大諸方

右第一卷

要方第二卷目錄

治頭面風諸方

治喉痛諸方

治暴厥似風諸方

治中風瘡癰不随痛腫諸方

治狂妄噤瘖諸方

治脚弱諸方

右第二卷

要方第三卷目錄

治渴利諸方

治虛勞諸方

治夢泄諸失精衆方

治多汗諸方

治百病後虛煩擾不得眠諸方

右第三卷

要方第四卷目錄

治霍亂諸方

治中惡諸方

治食毒諸方

治中蝕毒諸方

治吐血血鼻衄尿血諸方

治發黃患淋諸方

右第四卷

要方第五卷目錄

丸散酒煎膏諸方

治下利諸方

治欬嗽諸方

治上氣如奔豚諸湯方

治心腹脅脅中病諸方

治虛補養諸方

治渴利諸方

治耶狂顛諸方

右第五卷

要方第六卷目錄

治冬月傷寒諸方
治春夏溫熱病諸方
治秋月中冷諸方

右第六卷

要方第七卷目錄

治女子衆病諸方
治婦人無兒諸方
治任胎諸方
治產後諸方
治婦人諸血崩滯下宿疾諸方

右第七卷

要方第八卷目錄

治少小百病諸湯方
治少小疾病諸丸散衆方
治少小百病薄掄洗浴膏散針灸諸方法

右第八卷

要方卷九卷目錄

治服寒食散方
治寒食散發動諸方
治服石佞病諸決

右第九卷

要方第十卷目錄

治便誤吞物諸方
治誤為火湯熱膏所傷諸方
治熱暈諸方
治溺水未死諸方
治入井蒙鬱閉諸方
治自經未死

諸方
治服毒藥吞金未死諸方
治射公毒諸方
治丹癰毒腫諸方
治剋疽諸方
治代指似剋疽諸方
治風熱

毒腫諸方
治洪爛瘡諸方
治疥蝨尿生瘡諸方
治釘毒瘡諸方
治惡肉惡脈諸方
治氣腫諸方
治緩疽諸方

治附骨疽与賊風相似諸方
治臚病似疽諸方
治癰癰瘦諸方
治乳癰妬乳生瘡諸方
治耳眼鼻口齒諸方
治瘻

病諸方
治瘰癧諸方
治頰脫肛痔下部諸疾衆方
治狐鼻諸方
治手足腋下股恒濕諸方
治身瘡癰有氣口瘡諸

方
治面瘡疱瘡癰諸方
治面癰黑痣諸方
治聲赤疵諸方
治虫獸狗馬毒諸方
治被瘵途墮挽折斫刺諸方

右第十卷

述用本草薬性一卷第十一 灸法要穴一卷第十二卷

右二卷、連要方、合十二卷、是一部為(三三)一裘。

C・Dは用薬に関する序例もしくは総論ともいうべきもので、『本草経集注』や『千金方』などの成立過程、すなわち漢魏晋の医薬書の伝承過程を探る上でかけがえのない資料である。

Fはこれより以下にはじまる卷一の具体的処方を書いた部分の目録。前掲の総目録、卷一の調三焦諸方以下の記載とほぼ一致する。

Gには、①橘皮湯、②栝楼子湯、③通気湯、④半夏麦門冬湯、⑤茱萸湯、⑥生薑湯、⑦半夏橘皮湯、⑧半夏茯苓湯、⑨半夏枳実湯、⑩茱萸湯（⑤とは同名異方）、⑪茱萸湯（⑤⑩とは同名異方）、⑫茱萸湯（⑤⑩⑪とは同名異方）、⑬遊気湯、⑭厚朴湯、⑮温脾湯、⑯温胃湯、⑰当帰大黃湯、⑱芍薬湯、⑲桂支湯加烏頭湯、⑳解急蜀椒湯、㉑芍窮湯、㉒当帰湯、㉓茱萸湯（⑤⑩⑪とは同名異方）、㉔温中七物当帰湯、㉕当帰生薑羊肉湯、㉖大黃附子湯、㉗温中当帰湯の計二十七方の主治条文・処方構成・調理法が記される。㉘の調理法以下は欠損しており、第三十三紙以下、かつて何紙を存していたかは、いまのところ見当つきかねる。これらのうちには、現伝『金匱要略』の胸痺心痛短気病篇第九・腹滿寒疝宿食病篇第十あたりと類似する処方がいくつもあり、(三三)『金匱要略』の旧姿をうかがい知るための重要な鍵となる。恐らく当該処方は後述の『秘閣四部書目録』所載の「張仲景雜方八卷」に由来するものであろう。陳延之が序文中で「漢末に張仲景なるもの有り。意思精密(密)。善く旧効を詳かにし、往古に通ぜり。此れ自り以来、未だ勝れたる者を聞かず」と張仲景の方書を賞揚するゆえんである。(三四)

二、『小品方』成書年代考

『小品方』の撰者、陳延之については正史に伝がない。したがって唐令に医学典範として定められながらも、その出自は

もとより、ひいては成書年代も謎のベールにつつまれていた。これまで最も有力であったのは東晋の成立とする見解で、あるいは北朝の所作ではないかと疑うむきすらあったが、今回の古卷子本の確認によって、成書王朝はもとより、年代もかなりの範囲に限定されるに至った。従来の諸説は^(三五)いずれも正鵠をえていない。以下、その論拠を提示する。

前項で触れたA序文中の第三二行～五三行に次のようにある（写真2）。

華佗方有十卷

張仲景并傷寒并方有九卷、而世上有不啻九卷。未測定幾卷、今且以目錄為正。

張仲景雜方有八卷。

黃素方有廿五卷。

葛氏所撰方有四卷。

阮河南所撰方有十五卷。

遼東都尉広所撰備急方中古備急併合為二卷。

楊氏所撰方有九卷。

有雜撰方七卷。

有治下湯丸散方十卷。

有治婦人方十三卷。

有治少小雜撰方卅卷。

有治眼方五卷。

有雜膏方十卷。

范東陽所撰方有一百九卷。

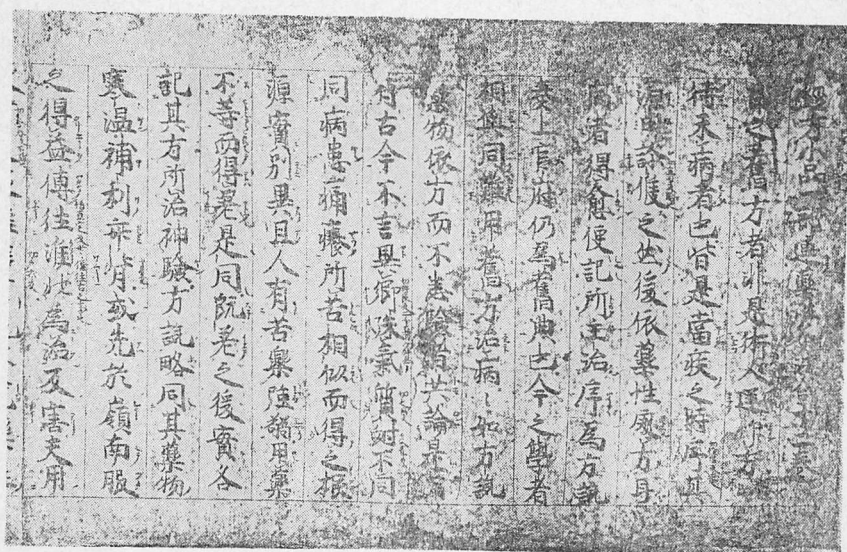


写真 1 尊經閣文庫所藏「經方小品」卷首（第1行～15行）

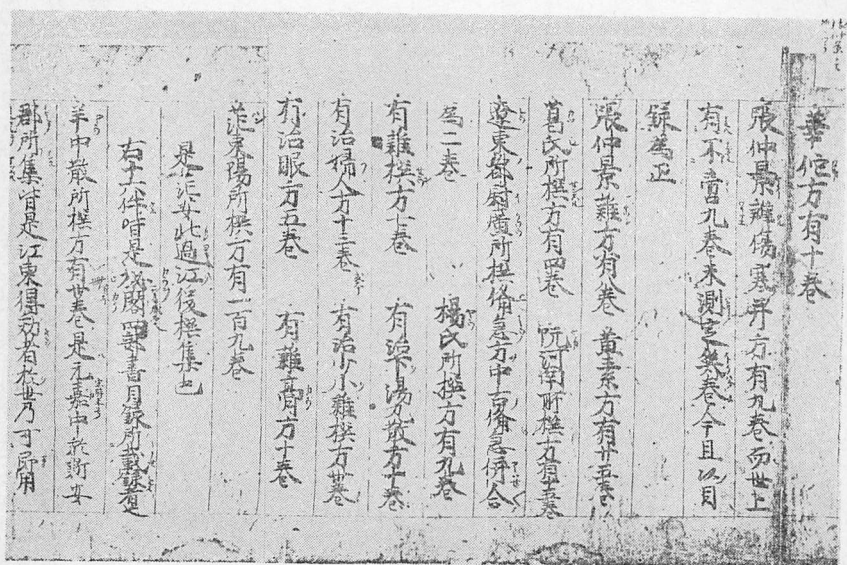


写真 2 尊經閣文庫所藏「經方小品」（第32行～47行）

是范安北過江後撰集也。

右十六件、皆是秘閣四部書目錄所載錄者也。

羊中散所撰方有卅卷。^(二六)

是元嘉中、於新安郡所集、皆是江東得効者、於世乃可即用。

秦承祖所撰要方廿卷。

多是范東陽集中單省者耳。且首數又少於次第、治不得周悉、不足伝也。

右二件、並是元嘉中撰也。一切諸貴家、皆各自撰集服藥方也。終歸是大集中、事及術士所増損耳、不可悉録也。

このように陳延之は『秘閣四部書目錄』所載本一六種、未載本二種の文献名を明記する。かかる記文によって成書年代の上限と下限を次のように絞ることが可能となる。

上限

『羊中散方』について陳延之は「是れ元嘉中、新安郡に於て集むる所……」といい、さらに同書と『秦承祖方』の二書を称して「並びに是れ元嘉中の撰なり」という。すなわち『小品方』の成立は元嘉（劉宋中・四二四～四五三）末年をさかのぼらぬもの、したがって宋孝武帝劉駿の孝建元（四五四）年以降であることが確認される。

下限

現伝の諸資料中、『小品方』を引用する最も古い文献は『劉涓子鬼遺方』^(三七)と『肘後備急方』^(三八)である。両者の成立はそれぞれ四九九年・五〇〇年と考えられるから、『小品方』成書はそれ以後ではない。「元嘉中」という言葉が用いられるからには、それを隔てることさほど遠からぬ時期、おそらくは劉宋間（四七九）のものと思われるが、これを立証する鍵は、陳延之のいう『秘閣四部書目錄』にある。以下これについて述べよう。

後漢の滅亡後、魏・吳・蜀と三分し動乱した中国の王朝は、二八〇年、晋武帝の吳の討滅をもって統一される。しかし

これも長くは続かず、三一六年、西晋は滅びてその一団は南遷し、都を建康（南京）に定め、元帝が即位。この東晋によつて江南地方は開発が進み、漢族による貴族文化が開花した。そして四二〇年、東晋は劉裕（宋武帝）に取つて替わられここに劉宋王朝が成立する。少帝を経て文帝の代に入り、国力は安定。いわゆる元嘉三〇年の治である。さきにみたごとく『羊中散方』『秦承祖方』はこの時期の所産であるが、のち北魏との戦いなどによつて国力は衰え、ついに四七九年、劉宋は滅んで南齊の高帝の時代となる。

これらの時代における国家図書館およびその目録書の変遷に関しては、『隋志』をはじめ、『旧唐志』『七録』序『玉海』『南史』ほかに記録がある。上記の資料にもとづいて概略を述べれば次のようである。^{(三九)(四〇)(四一)(四二)}

漢にとつて替つた魏は、その図書の遺亡を採集して秘書中外の三閣にこれを蔵し、秘書郎の鄭默がはじめて『中経』を制した。後、西晋の秘書監、荀勗が『中経』によつてさらに『新薄』を編纂。これには二九、九四五巻が著録されていた。しかし西晋から東晋へと移る大乱の中で秘書の書籍は散逸。東晋の初め、ようやく集まつた図書を著作郎の李充が荀勗の旧薄と照合したが、現存するものわずかに三、〇一四巻しかなかった。その後、中原の遺書は次第に江左（江東）に流伝し、劉宋の元嘉八（四三二）年に至つて、秘書監の謝靈運が『四部目録』を作製。一四、五八二巻を収載した。^(四三)さらに元徽元（四七三）年に秘書丞の王儉が『四部目録』を作り、一五、七〇四巻を著録。^(四四)王儉は別に『七志』^(四五)を撰した。劉宋から南齊に至り、永明（四八三～四九四）中、秘書丞の王亮と秘書監の謝朓が『四部書目』を作り、一八、〇一〇巻を著録した。これらに記録された書籍もまた、齊末の兵火による秘閣の延焼で遺散してしまふ。梁の天監六（五〇七）年、秘書監の任昉と殷鈞は『四部目録』^(四六)を作製。かくして普通四（五二三）年、かの阮孝緒『七録』^(四七)の起筆へとつながる。上記の六朝時代の目録類はいずれも伝存しない。^(四八)

さて、陳延之の引用する『秘閣四部書目録』とは、このうちのいったいどれを指すのであろうか。

結論からいえば、筆者はこれを元嘉八年の謝靈運の目録に該当するものと推定する。陳延之の語に「元嘉中……」とあ

るからには、李充以前のものとないことはまずもって明白である。すでに元嘉八年に謝靈運の目録が成っているからである。元徽元年の王儉の目録、あるいは永明の王亮らの目録ではあるまいとする理由は、陳延之が『秘閣四部書目録』著録本として一六種の医書を挙げ、未載本として元嘉中所撰の『羊中散方』と『秦承祖方』の二書を挙げることにある。

羊中散は、すなわち書道史上にも名高い羊欣のことである。『宋書』『南史』に伝があり、元嘉十九年に歳七十三で卒して(五二)いる。そこには「太祖(文帝)在位四二四(四五三)これを重んじ、以て新安の太守と為す。前後凡そ十三年。山水を游玩し、

甚だ性に適うを得たり。……(中略)頃ありてまた病篤と称し、自免して帰る。中散大夫に除せらる。素より黄老を好み

常に手もて自ら書章す。病有るも藥を服さず、符水を飲むのみ。兼ねて医術を善くし、藥方数十卷を撰す」とある。『羊

中散方』と称されることをもってそれを中散大夫任官時の所纂と即断することはできないが、ともかく元嘉十九年以前に

著わされていたことは、没年から明らかである。謝靈運と羊欣は同時代に生きた人であり、いずれも文帝の重臣であるか

ら、むろん互いに面識があった。謝靈運は羊欣より年少で、若年時より羊欣を深く崇敬していた逸話が正史にみえてい

る。(五三)かりに元嘉八年、少なくとも謝靈運が秘書監をつとめていた元嘉五年以前に羊欣のそれが著わされていたとすれば、

必ずや謝靈運はこれを目録に記載したことであろう。

翻って、羊欣の没した元嘉十九年より、王儉『四部目録』の成立元徽元年までは三〇年余りもの歳月がある。『撰方三

十卷、代々重んずる所と為る』(五四)と世に好評を博した名著『羊中散方』が、この王儉の目録に入らぬはずがない。ちなみに

のちの『七録』には著録されていたことが判っている。(五五)

さらに『秦承祖方』に関しても同様のことがいえる。秦承祖については『太平御覽』の引く『宋書』逸文にその名がみ

え、「当時これを称して工手と為す。撰方二十卷、大いに世に行なわる」という。あるいは元嘉二十二年に太医令であった

という記録がある。(五七)『隋志』に「秦承祖藥方四十卷見三卷」と著録されることは、その記載法からみて、『七録』に記録さ

れ、しかも亡佚せずに隋に伝わったことを示唆するものである。(五〇)この『秦承祖方』もまた王儉の目録に入っていたことと

想像される。

上記の諸資料を勘案すれば、陳延之のいう『秘閣四部書目録』は、まさに謝靈運の目録を指すものであることが知れよう。これに立脚すれば、さらに次の結論に到達する。

陳延之が『小品方』を撰した時点では、王儉の目録はできていなかった。少なくともそれを知らなかった。陳延之はいかに正史に伝がないとはいえ、これほどの書籍を駆使し、しかも典範として後世に久しく耐えうるほどの名著を遺した事実からすれば、恐らくある程度以上の立場にあった人物とみてよい。^(五八)『秘閣四部書目録』を検すことができ、かつそれに著録される医書——三百余巻を実際に利用しえた人物が、もし王儉の目録ができていたなら、それを知りえぬはずがない。しからば『小品方』の成立の下限は、王儉の目録の成立をもって充てることができよう。

以上の理由から、筆者はここに『小品方』成書の上限を四五四年、下限を四七三年と絞る。

三、まとめ

一、(財)前田育徳会尊経閣文庫に所蔵される古卷子本「経方小品」(五三〇行)は、隋唐の諸経籍志が著録し、わが国律令中で医生の教科書に定められた逸書、陳延之『小品方』十二巻のうちの第一巻残簡に相違ないと断定する。

二、右第一巻は、首二行と末尾数紙を欠くと推定される。

三、右はもと、わが国古来の御典医である丹波家の旧蔵本で、仁和寺を経由し、尊経閣文庫に入ったものと推測される。

四、右第一巻の記述は、A序文、B総目録、C「述増損旧方用藥犯禁決」、D「述旧方合藥法」、E「述看方及逆合備急藥決」、F卷一所治目録、G「調三集諸方」に分類され、Aには撰者の思想が強く打ち出されるとともに、参考文献である一八種の医書の目録がある。これによって『小品方』の成立事情を闡明することができる。Bは全巻にわたる総目録で、従来不詳であった全体の構成がはじめて明らかとなった。C・D・Eは藥物の用法に関する総論で、宋齊間の実情

を解明する一級資料である。かくのごとく、『小品方』古卷子本の出現は、六朝医学史の空白を埋める史料として、この上ない意義をもつものである。またその後世に及ぼした影響の大きさからすれば、隋唐、さらに日本中世以前の医学史の分野においても看過すべからざる資料である。

五、右第一巻の記載により、『小品方』の成書時代は、従来有力であった東晋説はかは誤りで、劉宋期のものであることが判明。しかもその上限は四五四年、下限は四七三年に絞ることが可能となった。

謝 辞

稿を終えるにあたり、種々の御高配を戴いた前田育徳会の太田晶二郎・永井道雄両常務理事、当研究所の大塚恭男副所長、また教示を乞うた当研究室の石田秀実研究員の諸先生方に厚く御礼申し上げる。加えて、永年にわたり貴重な文献の保存に尽力され、このような類稀なる文化財を伝えて下さった前田家ならびに前田育徳会に対し、その篤志の恩恵に浴する後者として、ここに謹んで畏敬の念を表するものである。

注および文獻

- (一) 「臣嘗読唐令、見其制、為医者、皆習張仲景傷寒、陳延之小品。張仲景書、今尚存于世、得以述、其為法莫不有起死之功焉、以類推之、則小品亦仲景之比也。常痛、其遺逸無余……」。国立歴史民俗博物館所藏南宋版による。
- (二) 唐令はいまに伝わらず、仁井田『唐令拾遺』東京大学出版会一九六四覆刊)はこれを録さないが、林億らの言や、『養老律令』医疾令(『令義解』による)からみて、これはほぼ疑いないと考えられる。
- (三) 『尊経閣文庫国書分類目録』、同文庫編(一九四一)、七五九頁。
- (四) 「小品方十二卷陳延之撰」。以下、『隋書』経籍志を『隋志』と略称する。
- (五) 「小品方十二卷陳延之撰」。以下、『旧唐書』経籍志を『旧唐志』と略称する。
- (六) 「陳延之小品方十二卷」。以下、『唐書』芸文志を『新唐志』と略称する。このほか『日本国見在書目録』にも「小品方十二」とある。
- (七) 静嘉堂文庫所藏南宋版による。小曽戸洋監修『東洋医学善本叢書』、東洋医学研究会(一九八一)、第四・五冊に影印収録。
- (八) 東京国立博物館所藏平安古鈔本(半井本)による。
- (九) 現存の第三〇五・三〇六・三〇九・三一〇・三一一・三一二・三一三・三一一・三一六・三一七行(述旧方合薬法)の文は『医心方』巻一薬斤両升合法第七中に、第三三七〜三五九行ならびに第三八八〜四一七行(述看方及逆合備急薬決)の文は『医心方』巻一服薬節度第三中に、第四三七〜四四〇行(茱萸湯)は『医心方』巻九治痰飲方第七中に、第四四六〜四五五行(半夏茯苓湯)は『外台秘要方』巻七脅肋痛方中に、第四九四〜四九八行(桂枝湯加烏頭湯)は『医心方』巻六治心腹痛方第五中に、第四九九〜五〇三行(解急蜀椒湯)は『医心方』巻六治心腹痛方第三中ならびに巻十治寒疝方第四中ならびに『外台秘要方』巻七寒疝心痛方中に、第五〇九〜五一二行(当帰湯)は『外台秘要方』巻七心腹痛及脹滿痛方中に、第五一三〜五一五行(茱萸湯)は『外台秘要方』巻七腹痛方中に、五一九〜五二二行(当帰生薑羊肉湯)は『外台秘要方』巻七寒疝腹痛方に、第五二六〜五三〇行(温中当帰湯)は『外台秘要方』『医心方』巻六治脇痛方第二中ならびに『外台秘要方』巻七脅肋痛方中に、第五二六〜五三〇行(温中当帰湯)は『外台秘要方』巻七諸蠱心痛方中に、以上それぞれ『小品方』からの引用と称して合致する文が見える。また『外台秘要方』はその出典巻次を脱も明記するが、上記の文をいづれも『小品方』巻一からの引用とする(ただし当帰湯のみは現伝本において出典巻次の記載を脱する)。さらに、『外台秘要方』の引く『小品方』の全巻にわたる逸文(小曽戸洋『外台秘要方』による古医書輯佚の検討、一九八四年日本医史学会総会で発表)と本卷子本中の目録との間に相関性が認められる。これらの諸事実からして、かつ現存首行に「経方小品」とあることからしても、本書が『小品方』巻一であることは、もはや全く疑問を差しささむ余地がない。

- (一〇) 太田晶二郎氏の御教示による。
- (一一) 小瀬助信。金沢藩の儒者。字は信夫・又三郎。小瀬甫庵の孫。藩主前田綱紀の侍読をつとめた。
- (一二) 旧制四高出身。学習院教授をつとめた。
- (一三) 卷五十二、嵯康の「且豆令人重楡令人瞑」における注文。
- (一四) ただ、律令の条文に「小品方」とあるからには、そのテキストに由来するであろう本巻の巻首の書名が「小品方」となっていた可能性が高いようにも思われる。
- (一五) 細注中の「玉」は『玉篇』の意、『玉篇』方部第二百八十四に「方重世切……」とみえる。
- (一六) これは尊経閣文庫や仁和寺に現蔵されるこの種の古医書における字体、訓点の遣い方を勘案することによっても是認できるように思う。ただ、本文と訓点とが同時期のものであるか否かは別として、その遣い方は仁和寺所蔵の永徳本『黄帝内経明堂』（一三八三写）と比較的似る。とすれば鎌倉末期をやや降る可能性もなくはない。
- (一七) 前田家の蔵となつてからのことであらう。
- (一八) 藤岡作太郎『松雲公小伝』、高木亥三郎刊（一九〇九）。
- (一九) 太田晶二郎「前田育徳会・尊経閣文庫」、前田育徳会尊経閣文庫小刊一ノ二（一九七四初版・一九七六修補）。
- (二〇) 太田晶二郎「前田育徳会尊経閣文庫あれこれ」、前田育徳会尊経閣文庫小刊三（一九七七）。
- (二一) 太田晶二郎「尊経閣文庫問答」、前田育徳会尊経閣文庫小刊二〇（一九八〇）。
- (二二) 原本損傷のため、判読不能。家系と年代から推すとあるいは重長か。石原明氏旧蔵『丹波氏系図』（森立之旧蔵本）による。
- (二三) 四周双辺印。これには二種以上あるようで、たとえば仁和寺現蔵の『貞観寺根本目錄』巻首にあるものとは別印。注（二八）参照。
- (二四) 小曾戸洋「新出の『医心方』古写零本卷二十七——現存した国宝仁和寺本の僚本」、『日本医史学雑誌』第三二卷四号（一九八五）。
- (二五) 前掲書（一八）、二六七頁。
- (二六) 篠原孝市『黄帝内経明堂』総説、前注（七）『東洋医学善本叢書』第八冊所収、一五六～一五九頁。ただし、㉔㉕にみえる人物は丹波経基の系統であるのに対し、こちらはその兄頼基の家系を継ぐ人物である。
- (二七) 石原氏は、仁和寺所蔵の『新修本草』『医心方』もみな丹波家蔵本であるとす。恐らくそうであらう。また同氏は、これら丹波家蔵本はその菩提寺で高山寺の末寺であった金輪寺に応仁の乱を避けて托され、のち高山寺を経て仁和寺に転入したと断じて

いるが、確証はない。石原明「内経の真本、国宝『黄帝内経太素』に関する書誌学的考察」、『漢方の臨床』第三巻九・一〇・一一号（一九五六）。丹波家から皇家に献上され、御室であるところの仁和寺に入ったという可能性は全くないであろうか。ちなみに時代はややさかのぼるが、『吾妻鏡』巻三十二、嘉禎四年十月十二日の条に、当時宮中に丹波雅忠自筆の医書があったこととが見えている。これは石原氏が指摘するところでもある。

- (三) ①のほか、尊経閣文庫には「仁和寺心蓮院」の印記を有するものとして『山密往来・吾妻鏡』『仁和寺心蓮院文書』などがあり、これらは仁和寺→尊経閣文庫の線を裏付けるものである。太田鼎二郎「卷子本吾妻鏡解題」、前田育徳会尊経閣文庫小刊一二（一九八二）。なお同じく「仁和寺心蓮院」の蔵印を有するものとして、医書に関して筆者は国立故宮博物院図書館（台北）所蔵の『新方』を知る。これは仁和寺より尾張浅井家に流出した原書を小島宝素が影写したもので、宝素の跋に「右新方一卷、不詳作者姓氏。想必和氣太医所著也。此本出所御室心蓮院、而尾張浅井堯甫所得。予又從事其嗣紫山、而得之。案半井書目載新方、而無卷数。然此本題卷上、則不能無斷璧之憾耳。質記」とある。今日原本の所在は未詳。大阪府立図書館石崎文庫および国立公文書館内閣文庫にも同種の写本がある。仁和寺→尾張浅井家に流出した例は、ほかに『新修本草』零巻がある。

- (元) 仁和寺本『黄帝内経太素』ではしばしば民の字の末画を欠筆する（たとえば『東洋医学善本叢書』第三冊、三五頁では、わずか三行のうち四字にわたって欠筆）。宮内庁書陵部所蔵室町抄本『千金方』（真本・巻一）をはじめ、すべての『千金方』のテキストには「上医医国、中医医人、下医医病」（巻一診候）とあるが、この『小品方』では人の字を民の字に作る。『黄帝内経太素』で、『靈枢』の同類文には民の字でありながら人の字に作る例もある（『東洋医学善本叢書』第三冊、三〇頁）。これら『黄帝内経太素』『千金方』が民の字を欠筆もしくは人の字に代えるのは、李世民の諱を避けたものである。『小品方』の成立が六朝時代であるからには民字の避諱がないのが当然とも思われようが、避諱は皇帝の没後に行なわれるのが普通であるから、これは『黄帝内経太素』（唐初）についても同様のことがいえる。一方、成立年代にかかわらず、書写（もしくは刻版）時点での王朝の皇帝の避諱を行なうことも一般的である。とすると、この『小品方』は李世民没前（六四九）の古鈔本に由来する可能性がある。むろん避諱は必ずしも守られるわけではないから、これだけの資料では何ともいえないが、少なくとも唐令のもとに使用されたテキストでは、民の字は避諱されていたと考えられる。

- (三〇) 本件に関しては、石田秀実氏の「陳延之の医学思想」なる論考が予定されている。

- (三一) 最近中国より輯佚本が出版されている。高文柱『小品方輯校』天津科学技术出版社（一九八三）。これは巻次の配列を忠実に復元することを狙ったものではないが、それにしても本資料と比較するといかに旧態からかけ離れたものであるかがわかるであらう。

う。また復元資料も不充分であり、完成度に乏しい。

(三)

なるべく原字の旧を保つよう心がけたが、印刷の都合上、当用漢字にあるものはそれに、俗字は正字に置きかえた文字がある。最終行末にみえる菱の字は、原文では菱の字に作る。俗字とみて改めた。ちなみに、「巻物を五巻か十巻かを一種の細い簾——内面は薄い絹か何かが貼ってあつたかも知れぬ——で包んだ。それが即ち菱で、今日伝はつてゐる我が古写本の白氏文集や群書治要の目次に、さては宋版の呉書、通典、白氏六帖などの目録や版心に此字が名残を止めてゐる」(『長沢規矩也全集』第三巻、二頁、汲古書院、一九八三)という。

(三)

たとえば、①は『金匱要略』第九篇収載の橘皮枳実湯と、④は第十篇の厚朴七物湯と、⑨は同じく烏頭桂枝湯と、⑫は同じく大黃附子湯とそれぞれ同方であり、これらは明らかに来源を一にするものである。また⑮と第十篇の当歸生薑羊肉湯とは一味違いながら条文は同一であり、出自を同じくするものとみて間違ひなからう。『金匱要略』は北京大学図書館所蔵元刻版による。

(三)

『漢末有張仲景、意思精密、善詳旧効、通於往古、自此以来、未聞勝者』。

(三)

たとえば、(a)岡西為人『宋以前医籍考』(人民衛生出版社(一九五八))の目録では「晋・陳延之」と明記し、葛洪の所著の前に置く。いかなる根拠によるものかは判らない(多紀元胤『医籍考』は葛洪・范汪のあとにこれを置く)。

(b)三木栄「『朝鮮日医学対照年表図』」「『朝鮮医書誌』」学術図書刊行会(一九七三)所収」では『肘后方』『抱朴子』の前にこれを置く。前掲(a)書を踏襲したものか。

(c)中医大辞典編集委員会編『中医大辞典(医史文献分冊)』(人民衛生出版社(一九八一))は、東晋、四世紀初頃の撰とする。

(d)赤堀昭「陶弘景と『集注本草』」『中国の科学と科学者』、京都大学人文科学研究所(一九七八)所収、三五五頁」では『集注本草』にでてこないことから北朝系の人かも知れない」という。この論は、『肘後備急方』に引かれる『小品方』の部分は陶弘景の所為ではないということ意味する。しかし、そのような事実を裏付ける資料はみあたらない。

(e)胡乃長『『小品方』考』(『中華医史雜誌』第一二卷二期(一九八一))では、五世紀前半とする。ここでは前掲(d)説の不当さが指摘される。

(f)湯万春『『小品方』考質疑』(『中華医史雜誌』第一三卷二期(一九八三))では、陶弘景の後、齊梁間の成立とする。

(g)胡乃長『『小品方』成書時代稽証』(『中華医史雜誌』第一三卷二期(一九八三))は、前掲(e)論文の晋宋(あるいは宋齊)間、陶弘景前とする自説を補強するためのもの。

(h)高文柱『『小品方』之研究』(前掲書(三二)所収)では、上限を三二七年、下限を四一七年に定め、東晋の作と断ずる。

以上(a)~(h)のうち、胡乃長氏の論のみが比較的正解に近く、他はみな失考に属する。

(三) 傍注に冊(五十)とある。

(三) 同書は南斉の龔慶宣の撰にかかる。現伝本は北京図書館所蔵の宋版(五卷本)が最古で、いまこれに拠るが、もとは十卷本。

『日本紀略』(八二〇)に針生の教科書の一つに指定されていたことがみえ、『隋志』『日本見在書目録』ほかにも著録される。

『医心方』『外台秘要方』に引かれる逸文の多くは現伝本と大略合致するから、現伝本は不完全ではあるうが旧態を残しているものと思われる。ただ、『小品方』から引かれた二方(現伝本卷五末尾)は後世『外台秘要方』(前掲書(七)卷二十九)中から援用されて付加された可能性も皆無ではない。『劉涓子鬼遺方』に関する報告としては①于文忠「関于『劉涓子鬼遺方』的研究」、『医史与文献資料研究』、中医研究院医史文献研究室(一九七九・七)、②滝川政次郎「劉涓子鬼遺方考」、『古代文化』、第二三卷七号(一九七一)などがある。ただし②にはまま失考がある。

(三) ここでは陶弘景撰次本、いわゆる『肘後百一方』をいう。現伝本中、陶弘景の増補にかかると思われる部分に『小品方』からの引用が二九回ある。金の楊用道の所為になる附方中にも一箇処『小品方』からの引用があるが、これは『証類本草』から援引したもの。小曾戸洋「肘後備急方」、『現代東洋医学』、第四卷四号(一九八三)参照。

(三六) 昌彼得編『中国目錄学資料選輯』、文史哲出版社(一九七二)。

(四〇) 姚名達『中国目錄学史』、中国文化史叢書所収、台湾商務印書館(一九七四、第六版)。

(四一) 倉石武四郎『目錄学』、東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター刊行委員会(一九七三)。

(四二) 昌彼得『中国目錄学講義』、文史哲出版社(一九七三)。

(四三) 六朝山水文学の第一人者として著名。『宋書』『南史』に伝がある。ただ靈運が秘書監をつとめたのは元嘉五年までであるから、目錄が完成したのは秘書監をやめてからのことと考えられる。

(四四) 『隋志』は「六万四千五百八十二卷」、『旧唐志』は「四千五百八十二卷」に作る。いずれも誤脱であろう。いま『七錄』序の記載に従う。前掲書(四一)(四二)参照。

(四五) 『宋書』『南史』『新唐書』などには、この頃、殷淳(元嘉十一年没)も秘書閣で『四部書目』『南史』は「四部書大目」、『七錄』序(『隋志』収)は「大四部目」というを著わしたという。『宋書』に「淳少好学、有美名。少帝景平初、為秘書郎、衡陽王文学、秘書丞、中書黃門侍郎。……(中略)在秘書閣撰四部書目凡四十卷、行於世。元嘉十一年卒、時年三十二、朝廷痛惜之。」とあるから、この書を指す可能性も皆無ではない。ただ、万一そうであったとしても、以下に述べる結論は動かない。問題は王

儉の目録にあるからである。

(四六) 王儉の伝は『南齊書』『南史』にある。生没は元嘉二十九年～永明七年。

(四七) これには書名の下にいちいち一伝をたて、また道仏を合わせた九篇のそれぞれに条例を作って首巻の中に編しているが、文義浅近で典則たりえないと『隋志』にある。

(四八) ちなみにこれを「秘閣四部書目録」と称すこともある(前掲書(四一)四五頁)。また前掲書(四二)では王儉の目録を「四部書目録」と呼ぶ。このように諸文献に見られる各書名はまちまちで、当時もそれほど厳密に使い分けがなされなかったようである。したがって一つの文献に依拠して絶対視することはできない。

(四九) 『隋志』本文では「四部書目録」と記し、前掲書(四二)はこれを承けて「秘閣四部書目録」という。これらのことからみて、李充が秘閣の書を四部に分けてより、以後一連の書目を「秘閣四部書目録」と称する場合もあったと考えても無理はないように思う。なお任昉と殷鈞の目録類については説明が繁雑となるので、詳しくは前掲書(四一)四五～四六頁を参照。

(五〇) 『隋志』に割注で「梁有……亡」という破線の部分がこれ。『七錄』に録され、『隋志』の時点で伝わった書についてはとくに注記されなかったとみられ、したがって、たとえば『小品方』はむろん『七錄』に記録されていたと推定されるが、『隋志』の記載からはこれを確認することができない。

(五一) 『宋書』(六十三・羊欣伝)は卒年を元嘉九年とする。いま『南史』(三十六・羊欣伝)に従う。享年七十三歳の記載は『宋書』による。『南史』はこれを欠く。

(五二) 『宋書』「太祖重之、以為新安太守。前後凡十三年。游玩山水、甚得適性。転在義興、非其好也。頃之、又称病篤自免。帰。除中散大夫。素好黄老、常手自書章、有病不服藥、飲符水而已。兼善医術、撰藥方十卷」。「藥方数十卷」の「数」の字は、いま『南史』によって補う。

(五三) 謝靈運と羊欣の出会いには東晋時代にさかのぼる。『宋書』「欣嘗詣領軍將軍謝混。混扠席改服、然後見之。時混族子靈運在坐、退告族兄瞻曰、望蔡見羊欣。遂易衣改席、欣由此益知名」。『南史』も同じ。

(五四) 『太平御覽』卷七百二十二引『宋書』。「羊欣、字敬元、性好文儒、兼善医藥、撰方三十卷、為代所重焉」。

(五五) 『隋志』范東陽方の項目下に、「梁又有……羊中散藥方三十卷、羊欣撰。……亡」とある。

(五六) 『太平御覽』卷七百二十二引『宋書』。「秦承祖、性耿介、専好芸術、於方藥、不問貴賤、皆治療之、多所全護、當時称之、為工手、撰方二十卷、大行於世」。

(毛)『大唐六典』卷十四「宋元嘉二十年、太医令秦承祖、奏置医学、以広教授」。北京大学図書館所蔵南宋版による。

(五) あるいは太医か。ただ典医に対して批判的な言動が卷一中にしばしばみられるから、今後さらに検討する必要がある。

〔本稿は、北里研究所附属東洋医学総合研究所医史学研究室主催の第四回研究検討会（一九八五・三・三一）において発表された内容を基礎にまとめたものである〕。

（北里研究所附属東洋医学総合研究所・医史学研究室）

An Introductory Study on the “Xiao pin fang”

—with Reference to a Recently Discovered Old Manuscript

by

Hiroshi KOSOTO

The “Xiao pin fang” written by Chen Yan-zhi was one of the most important medical texts in medieval China and ancient Japan, since it was appointed one of the indispensable texts for medical students in the “Tang Code” as well as in ancient Japanese codes. However, it was believed to have been long lost, so it was not clear when it was written and what it contained. The present author has recently found an old scroll named the “Kei ho sho hin” in the Sonkeikaku library of the Maeda Ikutoku kai Foundation, and identified it as a part of the “Xiao pin fang” and that the first chapter of it. Since this discovery, some new discoveries have been made regarding the “Xiao pin fang” with the aid of this manuscript. This manuscript was presumably made in the Kanakura period and belonged at first to the Tanba family, one of the two most important court physicians families at that time. It

then passed to the Ninnaji temple and lastly to the Sonkeikaku library. The manuscript in question is composed of the following parts, namely; 1. preface, 2. contents for all volumes, 4 others. In the preface 16 medical texts are given selected by the Catalogue of Imperial Library (the "Mi ge si bu shu mu lu") and 2 from other sources. This fact indicates that the "Xiao pin fang" was not written in the East Jin Dynasty as believed before, but in the Liu Sung Dynasty, and more exactly between 454 and 473. As a first class medical document from the six dynasties period, the newly found manuscript of the "Xiao pin fang" will be of enormous value in the study of medical history in the Sui and Tang dynasties as well as in ancient Japan.